



ガザ戦闘巡り「直ちに停戦を」「虐殺やめろ」と！ 県内. 全国. そして、世界から『反戦』の声

11月3日は、1946年11月3日に日本国憲法が公布されたことが由来になっています。「自由と平和を愛し、文化を進める」という日本国憲法の趣旨から1948年に制定された祝日です。

しかし、イスラエル軍とパレスチナのイスラム組織ハマスの戦闘を巡り、世界各地で11月4～5日、『ただちに停戦を強く求める大規模デモ』が展開されました。デモ参加者はパレスチナ自治区ガザへの攻撃を続けるイスラエルを強く非難。パレスチナの旗や「虐殺をやめろ」と書かれたプラカードなどを掲げながら行進しました。



米首都ワシントンでは11月4日、アラブ系の米国人、若者ら数万人が参加。ホワイトハウスと連邦議会議事堂を結ぶ通りは参加者で埋め尽くされ「パレスチナを自由に」のシュプレヒコールが響いた。英国やフランスなど欧州各地でも11月4日にデモが行われた。AP通信によるとパリでは数千人が参加しました。◆2023年11月5日の共同通信より

県勤協ニュース11月号では、11月3日に開催された「平和フォーラム東海ブロック連絡会議第17回憲法フォーラム」、『11.19街頭宣伝. デモ』を中心に、東京・広島からの「直ちに停戦」そして「虐殺やめろ」の報告を紹介します。

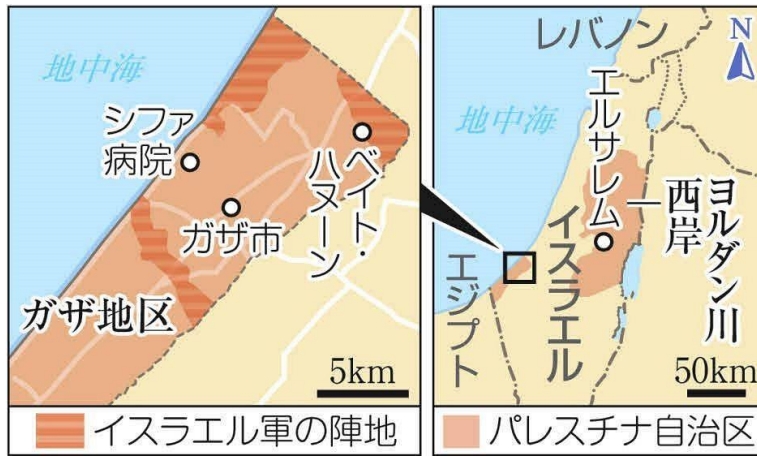
私たち勤労協は「住みよい街づくり」を進めるのが主課題ですが、その為には、『平和憲法9条』と『平和と民主主義』が最も重要となっています。私たち県勤労協は微力ですが、県平和センターの各種行動に積極的に参加していきましょう。

双方の死者は1万2000人超に。

犠牲になるのは、4630人が子供たち

イスラエルが地上侵攻を続けるガザ地区では、人道状況が厳しさを増し、現地で活動する国連機関は、燃料不足によって「48時間で活動の停止に追い込まれる恐れがある」として、『即時の

※米「戦争研究所」による



停戦』を改めて訴えました。※11月14日（日本時間）

ガザ地区の地元当局は11月13日、一連の衝突でガザ地区ではこれまでに1万1240人が死亡し、このうち4630人が子供だったと発表しました。一方、イスラエル側ではこれまでにおよそ1200人が死亡していて、双方の死者は1万2000人を越えています。

ガザ南北で続く空爆

パレスチナ自治区ガザ地区で11月18日、イスラエル軍が占拠するガザ地区最大のシファ病院から、医師や多数の病院の患者、避難者らが退避した。AFP通信によると、イスラエル軍が同日、1時間以内の退避を命令し、南部へ向かっている。同軍は、安全な経路で避難させるためとしているが、患者等が移動を強いられている。イスラエル軍は同日、ガザ南部を空爆し、攻撃範囲を南に拡大させる構えを見せている。



イスラエル軍の空爆は続き、北部ジャパリア難民キャンプで18日、国連運営の学校などが空爆された。ガザ保健省はAFP通信に、80人以上が死亡した、と応えた。同軍は南部にも攻撃範囲を拡大している。南部ハンユニスでも空爆があり、ロイター通信は同日、約40人が死亡したと伝えた。なお、ロイター通信は死者の多くが子供だとしている。◆2023年11月19日朝日新聞より

「今すぐ停戦」「ガザに平和を」新宿駅周辺

1500人デモガザ出身女性「あと何人殺せば世界は変わるの」

イスラエル軍のパレスチナ自治区ガザへの侵攻に抗議する活動「パレスチナに平和を！緊急新宿行動」が11月19日、東京都新宿区内で開催された。約1500人（主催者発表）が参加し、集会とデモ行進で即時撤退や平和解決を求めた。

（写真：イスラエル軍のパレスチナ自治区ガザ侵攻に対し抗議のデモをする人たち＝東京都新宿区で

◆2023年11月19日東京新聞より）

反戦や憲法9条を守るための活動を取り組む複数の市民団体が企画。JR新宿駅東口から1時間近くかけてデモ行進し、「今すぐ停戦」「ガザに平和を」などと声を合わせた。パレスチナ出身の人たちの姿もあり、集会でガザ出身



の女性は「あと何人殺されれば世界が変わるのか」と涙ながらに訴えた。

職場の同僚と参加した東京都の看護師石原息吹さん（27）は「病院などが無差別に攻撃され、子供や多くの人が死に直面している状態を見て見ぬふりはできないと思った。非人道的な行為を止めないといけない」と力を込めた。

ガザ側の死者は 1 万人を越えるとされる。イスラム組織ハマスから攻撃を受け、掃討を名目とするイスラエルに対し、世界各地で批判の声が上がっている。（太田理恵子）

広島原爆ドーム前 ガザ地区での停戦を求めキャンドルに火

◆2023 年 11 月 12 日 NHKより

イスラエルとハマスの軍事衝突が始まってから 1 か月余り、イスラエル軍の地上侵攻や空爆によってガザ地区で多くの死者が出ているなか、広島市の原爆ドーム前で市民団体のメンバーらがキャンドルの火をともして停戦を求めるイベントが開かれました。



イベントは核兵器の廃絶を訴える市民団体などの呼びかけで広島市中区の原爆ドームの前で開かれ、主催者によりますとおよそ 500 人が集まりました。そして、呼びかけ人で広島市立大学国際学部の田浪亜中江准教授が「世界の人々はイスラエルによる圧倒的な武力攻撃に対して『今すぐ虐殺をやめろ』という声を上げなくてはならない」と述べました。

市民団体などはキャンドルの様子を写真に撮って SNS などを通じて世界に発信することにしていきます。参加者が 1000 本余りのキャンドルに火をともすと「ガザ地区での大量虐殺をやめろ」という意味の「STOP GENOCIDE IN GAZA」という文字が浮かび上がり、参加者が黙とうして犠牲者に祈りをささげました。

平和フォーラム東海ブロック

「11.3 第 17 回憲法フォーラム」が静岡で開催

2023 年 11 月 3 日午後 2 時より、静岡市・毎日江崎ビル江崎ホールで『平和フォーラム東海ブロック第 17 回憲法フォーラム』が開催されました。当日の講師は、安保健法違憲訴訟の会・共同代表を務める弁護士の杉浦ひとみ氏（写真右）が「憲法 9 条と安保健法」に関して行いました。講演の中では

『違憲訴訟の活動報告や安保健法関連 3 文書が「新たな戦前」になろうとしている』と、危機感を込めて訴えました。



その上で、職場・地域から『ガザの虐殺を許すな！直ちに停戦』と『岸田政権の軍事暴走にストップ。憲法 9 条を護ろう！』の声を結合させて『反戦・平和の声上げて運動を展開していく事が重要になっています』と、参加者へ呼びかけてくれました。



「だんまり」の最高裁決定を踏み越えて、憲法 9 条を活かして

平和を作る取り組みをさらに広げよう！

◆2023 年 9 月 9 日（安政法制違憲訴訟全国ネット代表声明）

「新しい戦前」と言われる状況のもと、憲法 9 条に違反することが明らかな安政法制について、最高裁が「だんまり」を決め込みました。

2015 年に国民の大きな反対の声を押し切って成立した安政法制。その違憲性の判断を求める訴訟で、9 月 9 日、初めて最高裁（第 2 小法廷）の判断が示されました（東京国賠訴訟）。わずか数行の門前払いの判断で、憲法判断をすることなく、上告を棄却し、上告事件としても受理しないとする決定でした。

これは、憲法の守り手である裁判所が、行政や立法の暴走をチェックする役割を法規し、私法の存在意義を自己否定したものです。

『安政違憲訴訟の会』の大きな柱・・・集団的自衛権の行使を容認することへの怒りと危機感

安政法制違憲訴訟は、全国 22 の裁判所で 25 の訴訟が提起され、7699 名の市民が原告となり、1685 名の弁護士が代理人となりました。政府が長年憲法 9 条のもとでは認められないとしてきた集団的自衛権の行使を容認することへの怒りと危機感が広範な国民運動となり、その高まりの中で立ち上がった訴訟です。原告 1 人ひとりの生き方と平和への決意が込められた訴訟です。

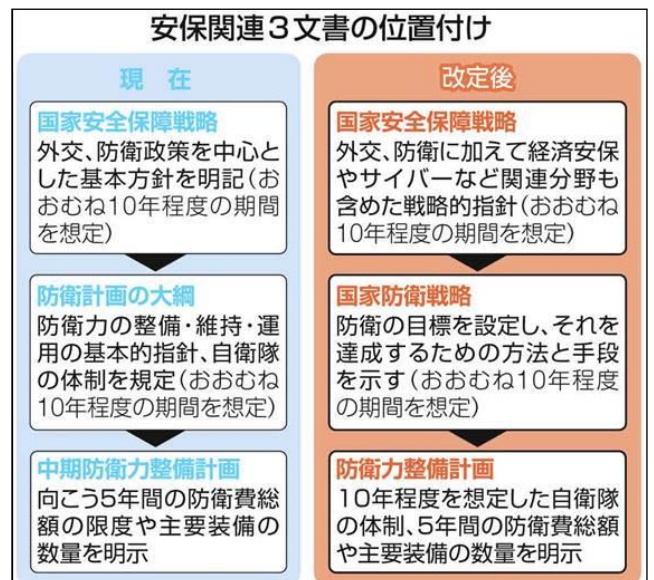
『敵基地攻撃能力』が容認されて安政法制の危険性が増大した。新たな戦前へ

昨年 12 月の安政 3 文書により、敵基地攻撃能力が容認されて、安政法制の危険性は一層明白になっています。戦争をする国づくりは、深刻なまでに進んでいます。さまざまな課題で、憲法を踏みじり、国会を軽視し、国民の声を無視する政治手法が横行しています。こうした情勢のもとで、安政法制の違憲性を問う意義は一層大きなものになっています。

現在、安政法制違憲訴訟は、9 県が最高裁に、10 県が高裁にそれぞれ係属しています。これまで地裁や高裁は憲法判断を回避してきました。こうした中でも、今年、高裁で、憲法学者の長谷部恭男教授の尋問が実施されたり、石川健治教授の尋問が決定されるなど、違憲性の争点に向き合う姿勢を示している裁判所も出てきています。

最高裁は、憲法判断を回避しましたが、安政法制が合憲であるとの判断を示したわけではありません。今後の各地の控訴審での取り組みによって、違憲判断を獲得する意義は大きく、また、その可能性はあると言えます。それは、今後の最高裁の判断を変える道を開きます。

全国各地の違憲訴訟は、安政法制の発動を許さず廃止を求める運動を励まし継続させる力になってきました。戦争する国づくりが進む中で、「責められたら、どうする」という発想とは違う、平和のつくり方が求められ



ます。違憲訴訟は、そうした取り組みとも連動してきました。今後も各地の訴訟の連携を強め、市民に幅広く働きかけていきます。

私たちは、主権者の立場から、裁判所に本来の役割を果たさせることをあきらめません。平和をつくるためには、権力をしぼる憲法を活かす、戦争の歯止めとしての 9 条を活かす、その努力を続けます。最高裁が「だんまり」を決め込むなら、私たちが声を上げます。

2023 年 9 月 9 日

安保法制違憲訴訟全国ネットワーク
代 表 内 山 新 吾

イスラエルはガザ虐殺やめろ～11月3日 憲法公布 77 年 国会前大行動に 4000 人が結集。

福島党首は、「LOVE♥憲法」のプラカードを掲げ、平和的生存権を保障する憲法を持つ私たちこそ、イスラエルに「ジェノサイドをやめろ」と声を上げるべきと訴えた（11月3日、国会正門前）。（社会新報 11月16日）



日本国憲法の公布から 77 年を迎えた 11 月 3 日、国会正門前で憲法大行動「つなごう憲法をいかす未来へ」が行われた。快晴の下、「9 条壊すな 平和の礎」「ガザへの空爆をやめろ」などのプラカードや横断幕を掲げた人々が歩道を埋め尽くし、隣接する公園も含めて約 4000 人の参加者（主催者発表）で熱気にあふれた。主催は「戦争させない・9 条を壊すな！総がかり行動実行委員会」と「9 条改憲 NO！全国市民アクション」。

「ガザ休戦」棄権の愚

オープニングの歌と主催者の挨拶の後、国会議員からの発言が相次いだ。社民党党首の福島みずほ参議院議員は、イスラエル軍がパレスチナ自治区ガザで行っている軍事攻撃・虐殺について、「日本国憲法を持つ私たちこそ、『ジェノサイドをやめろ』『世界中の人たちが平和的生存権を有する』と声を上げるべき」と力を込めた。



10 月 27 日に国連総会で行われた「ガザでの人道的休戦」に関する決議で、賛成が 121 カ国という中で日本が棄権したことに対し、福島議員は「賛成すべきだった」と日本政府の対応を厳しく批判した。

さらに、なし崩し的にすすめられている憲法破壊の現状に対し、「この流れを止めなければならない。私たちは憲法破壊も憲法改悪も許さない。憲法の価値を実現させていこうではないか」と熱く訴えた。

参院会派「沖縄の風」の高良鉄美議員（憲法学者）も、「沖縄戦の教訓は『命こそ宝』だ。これは日本国憲法が中心概念として謳う『個人の尊厳』とも相通じる。日本がすべきは国連の場で停戦を提案することなのに、（ガザ休戦に関する決議案で）『棄権』したことは大きな問題だ」と日本政府の対応を批判した。この他、れいわ新選組、立憲民主党、日本共産党の国会議員も発言した。（中略）

自衛隊合憲の矛盾

憲法学者で日本体育大学教授の清水雅彦さんは、昨今の憲法 9 条切り崩しについて、「憲法学者の多数派は『自衛隊は違憲』と考えているが、政府はこれまで、さまざまな制約を作ることによって『自衛隊は軍隊ではない』と説明してきた。だが、安倍晋三政権が集団的自衛権の行使を可能にしたことなどによって、これら制約は徐々に形骸化している」と語った。

その上で、昨年 12 月に岸田政権が打ち出した「安保関連 3 文書」のうち「防衛費をGDP比 2%にする」「日本または日本と密接な関係にある他国に対する攻撃の着手段階で、先制攻撃可能な反撃能力を持つ」という部分について、次のように矛盾を指摘した。

「これでは防衛費が世界第 3 位の額になる。自衛隊を『戦力ではなく単なる実力組織』と言えるのか。加えて、自衛隊を違憲にしないために設けた制約を完全に取り払う『安保関連 3 文書』が、従来の政府開始役では『自衛隊は合憲』と説明できないものになっている」

この他、沖縄・辺野古問題、福島原発事故汚染水の海洋放出問題、マイナンバー問題に関する当事者からの報告もあった。最後に、参加者一丸となって「戦争反対」「9 条いかして平和を守ろう」「岸田政権、今すぐ退陣」などとコールを繰り返した。

11・19 行動は「早期の停戦」と 「新たな戦前を許さない」を 街宣とデモでアピール

「静岡・戦争を指せない 1000 人委員会」は、2023 年 11 月 19 日午後 1 時 30 分より静岡市 JR 駅前地下通路で街頭宣伝を行いました。今回の行動は「平和フォーラム東海ブロックの統一行動」として設定されました。

従前の岸田政権が押し進める『軍拡・増税』、『沖縄をはじめ日本全国にミサイル基地建設計画』そして、『イスラエルのガザ虐殺に強く抗議しながら、早期の停戦を岸田政権に強く求める』ことを市民に訴えてきました。

同行動はイスラエル軍が「ガザ地区病院を含む空爆直後」という事もあり、多くの通行人がチラシを受け取ってくれました。なお、街頭宣伝後、参加者は静岡市の繁華街をデモ行進し、「イスラエルは侵攻をやめろ」「直ちに停戦を」「岸田政権の新たな戦前を許さない！」等のシュプレヒコールを行いました。



(文責 静岡県勤協事務局長・秋山一)

海洋放出 本当に正しいのか

掛川県勤労協会長 堀内武治

福島第一原発の放射性物質「トリチウム」を含んだ処理水の海洋放出が始まった。これから2051年まで28年間続く。中国・香港・マカオの各国は強く抗議の意思を示し、日本産水産物の輸入禁止に踏み切った。

これに対し日本政府をはじめマスコミ、そして多くの国民が総合唱して中国を批判し、まるで日本が被害国であるかのような「論点ずらし」の風潮が広がっている。私も「廃炉を進めるためにやむを得ないのでは」と感じていたが、過日、中日新聞に掲載された法政大学前総長・田中優子氏の論文を読み、改めて自分の浅はかさを知った。

第1に、事故後の水を海に意図的に流した事例は世界初であること。

第2に、その溶融した核燃料などが固まったデブリが福島第一原発には880トンあり、一度に取り出せる量はスプーン一杯程度。すべて取り出すまでには果てしない時間がかかる。

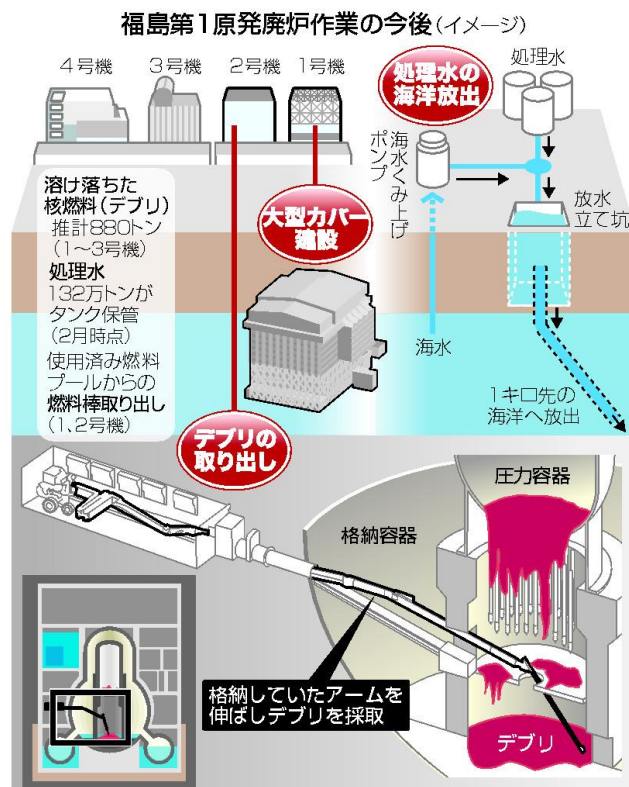
第3に、その取り出したデブリ等はいったいどこに置くのか、結局また閉じ込めるしかないのではないのか。

第4に、取り出したデブリやさらに容量が多い汚染がれきを処分するには途方もなく長い時間がかかる現実がある。

だとするのなら、果てしない廃炉原発の復興の道筋を求めるのではなく、そのまま閉じ込めて放射性物質の減少を待った方が正しいと言えます。

具体的には福島第一原発を取り囲む広域遮断壁を築き、地下水の流入を止めること、そのうえで空冷化を実施し長期遮断管理をする方法です。

政府は海洋放出を国際原子力機関（IAEA）も認めていると正しさを宣伝しているが、そのIAEAの報告書には「その政策を推奨したり、支持したりするものではない」と明確に記載されていることも、また事実です。私たちはこのことをしっかり踏まえて、福島第一原発の廃炉の現実を考えていかなければならないと思います。



(右上画像：JIJI.com 2023/3/8 記事より／事務局)

◆ 静岡県勤労協 研究集会のお知らせ

1. リニア新幹線トンネル工事に伴う環境問題

2. 浜岡原発再稼働に伴う地震対策と活断層問題

日時 2023年12月9日(土) 13時30分～16時

会場 清水江尻生涯学習交流館(清水区小芝町3-35)2階

講演 塩坂邦雄氏(地質学博士)

主催/連絡先 静岡県勤労者協議会連合会

TEL054-366-6888 FAX054-366-6889

申し込み 上記TELまたはFAXまたはメール(本誌の1頁右上のアドレス参照)でお知らせください

(香川県)三豊勤労協からニュースが届きました。
前日本勤労協幹事で香川県三豊市勤労協会長の篠原清氏のコラムがありましたので紹介します

コラム

岸田政権の二年間は平和と民主主義の破壊、戦争のできる国へ一直線。大変な内閣です。あの安倍内閣ですらできなかった反動政治の連続。内閣は国民生活を擁護する任務があります。ところが今日どうでしょうか。まさに狂乱的な物価高に国民生活は破壊されています。食料品や日常生活にどうしても必要な電気・ガス・ガソリンの大幅な値上がり。その打撃・影響は低所得者ほど厳しいものとなっています。いつも官僚の作った原稿を棒読みするだけの岸田総理に国民の怒りと失望は頂点に達しつつあります。有力なマスコミですら内閣支持率は30%弱。うんざりしているだけでは政治は変わりません、きたるべく総選挙での批判・鉄槌が必要です。



2023年11月1日

篠原 清 記

こくみん共済 NEWS 安心の保障と生活応援であなたの暮らしを支える 2023年5月スタート

こくみん Life サポート

こくみん共済発売開始から40周年の節目に
これまでの感謝の気持ちを込めて、「こくみん Lifeサポート」がスタート!

安心の保障 / 保障設計サポート

一人一人に寄り添った最適な保障設計をサポート

ご自身で

アプリ

NEW
アプリで簡単に
お手続きが可能!

WEB

こくみん共済 coopのスタッフと

対面

オンライン

生活応援 / 生活設計サポート

組合員特典価格等でもしもの事前・事後や生活全般をサポート

約18万種類のサービス

オリジナルメニュー

事前の備え

事後のフォロー

ライフイベントのサポート

週に1度のスペシャル特典

さらに「すこ得!」 サプライズ価格がぞくぞく登場!

毎週水曜日18時に
お得なサービスが更新されます!

※記載のサービスは一例で、画像はイメージです。

ご利用はアプリから

アプリをインストール

マイページ登録後、
IDとパスワードでログイン

ログイン完了

アプリでできること **便利**

- 契約内容の確認
- 加入・変更手続き
- 共済金請求
- ロードサービスの受付
- 自動車事故の受付

70th Anniversary

ATMお引き出し手数料

〈ろうきん〉のキャッシュカードなら、ろうきんATMはもちろん **コンビニでも使える!**

ろうきんATMの便利な機能

- 普通預金の入出金
- 他金融機関への振込^(※)
- 定期預金の新規・解約
- エース預金の入金
- 暗証番号変更 etc...

※お振込みの場合は所定の手数料がかかります。

0

キーパー 節約の守護神、使うたびナイスセーブ!

土日祝・終日 実質ゼロ円

コンビニATMのご利用可能時間

キャッシュカードでの入出金、ローンカードでの借入・返済が可能!

金融機関等 (主な設置先)		<p>(主な設置先: イオンマックス/イオンミニストップなど) イオン銀行のご利用時間は、平日1時~23時(月曜のみ8時~23時)、土日祝・12/31~1/3・5/3~5/5は8時~21時となります。</p>	
曜日	平日 土日祝	月 火~金	土日祝
ご利用可能時間	24時間		8:00~23:00 1:00~23:00 8:00~21:00

一部設置していない店舗や、営業時間などによりご利用いただけない場合があります。ATM設置場所および利用時間につきましては、各金融機関等のホームページをご覧ください。
○毎月第1~3月曜日の21:00~6:00、ハッピーマンデー前日の21:00~翌朝6:00は、定期メンテナンスを行うため、全てのATMで(ろうきん)カードをご利用いただけません。
※セブン銀行での19:00~7:00までのお引き出しには所定の手数料がかかりますが、即時全額キャッシュバックします。

さらに! 他行ATMのご利用も **実質手数料0円**

- 他金融機関等でATMを利用してお引き出し手数料がかかった場合も **即時に全額キャッシュバック**します(個人のお客さまに限りです)。
- [振込]利用時の振込手数料はキャッシュバックの対象外です。

いつもあなたの目線で、**静岡ろうきん**

店舗・ATMの検索はコチラ!

「静岡ろうきん」ホームページ

(ろうきん)は地域のために活動する団体へ、皆様のご利用に応じた寄付を行っています。

- 8 -